

# 第 1 回大船渡市農業委員会総会会議録

大船渡市農業委員会

## 第1回大船渡市農業委員会総会会議録

招集者 大船渡市市長 戸田 公明  
会議日時 平成29年11月24日 午前10時00分開会  
会議場所 大船渡市役所：地階大会議室

### 議事日程第1号

日程第1 会長の互選について  
日程第2 会長職務代理者の互選について  
日程第3 議席の決定について  
日程第4 会期の決定  
日程第5 書記及び議事録署名人の指名  
日程第6 専門委員会の設置について  
日程第7 専門委員会委員の互選について  
日程第8 専門委員会委員長及び副委員長の互選について

本日の会議に付した事件

～議事日程第1号に同じ～

### 農業出席委員（10名）

議長	菊地 英浩君	1番	金野たか子君
2番	鈴木 力男君	3番	古内 嘉博君
4番	中村 亨 君	5番	廣澤 恵美君
6番	細谷 知成君	7番	藤原 重信君
8番	佐々木信吉君	9番	熊谷 玲子君

### 農地利用最適化推進委員（10名）

1番	佐藤 優子君	2番	後藤 達生君
3番	村上 優司君	4番	浅野 幸喜君
5番	鈴木 和雄君	6番	今野八重子君
7番	木村マリ子君	8番	畑中 圭吾君
9番	岡澤 成治君	10番	渡邊 岳夫君

遅刻者（0名）

早退者（0名）

欠席者（0名）

事務局出席者

局長	近江 学 君	局長補佐	細谷 真実君
主事	山崎 大地君		

地方自治法第 条の規定によりここに署名する

大船渡市農業委員会会長

署名委員

署名委員

## 午前 10 時 00 分開会

○事務局長（近江学君） それでは定刻になりましたので、これより第 1 回大船渡市農業委員会総会を開催いたします。

本日は委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会となりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項但し書きの規程により市長が召集しております。このことにより、会議に先立ちまして市長からごあいさつを申し上げます。

○市長（戸田公明君） それでは大船渡市農業委員会第 1 回の総会開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まずもって皆様方には地域からの推薦やご応募をいただきまして、ご就任をいただいたことを厚く御礼申し上げます。また、皆様方には平素から市政各般、とりわけ農業行政に対し格別のご理解とご協力を賜っております。改めまして厚く御礼を申し上げます。さて、先ほど辞令書を交付させていただきましたが、この度の法改正に伴いまして、農業委員制度につきましては、従来の公職選挙法に基づく選任から、議会の同意を得て市長の任命に変更されました。また定数の過半数は認定農業者の就任が求められたことや、農地利用最適化推進委員が新設されるなど、農地利用の最適化が農業委員会の業務の重点とされたところでもあります。

更に農業を取り巻く現在の状況を申し上げますと、国では今後の農政の展開に大きな影響をもたらす重要な農林水産関係法律が成立いたしました。社会経済環境などが急速に変わっていく中、生産者、消費者にとって、より有利な加工・製造、流通、販売システムの構築、生産者、関連業者の経営力強化などをめざした法的枠組の整備であります。これによりまして、農地の面的集約や集積においては不利であった本市のような中山間地域でも、認証制度を利用し商品の差別化を図り、国際的にも高付加価値を付けた農作物で勝負することも可能となったところでもあります。

現在、本市の農業は担い手の高齢化と後継者の確保、農業者の所得の確保、増大する耕作放棄地への対処など、多くの課題を抱えております。一方、東日本大震災で被害を受けた農地が復旧を終え大規模に整備されたこと、椿油やワインの産業化が進んでいることなど、明るい話題も多くございます。

委員の皆様には農業に関する深い知識と豊富なご経験をおもちでございますので、大船渡市の農業の新たな発展と振興につかまして、新設された農地利用最適化推進委員と連携し、また本市農政と一体となって委員の使命を全ういただきますよう、お願いを申し上げます。

結びになりますが、地域農業の発展と皆様方のますますのご活躍を心からご祈念申し上げます。あいさつとさせていただきます。どうぞ 3 年間になりますが、よろしく願いを申し上げます。

○事務局長（近江学君） それでは、本日ははじめての会議でございますので、ここで委員の皆様からそれぞれ簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。仮議席番号1番の佐々木信吉委員から順にお願いいたします。

○1番（佐々木信吉君） 綾里の佐々木信吉と申します。初めてなので、皆さんよろしくお願ひいたします。

○2番（藤原重信君） 日頃市地区の藤原重信でございます。農業法人ということで、地域貢献のため努力をしておりますけれども、今後ともひとつよろしくお願ひをいたします。

○3番（金野たか子君） 盛町からまいりました金野たか子です。初めてなので、よろしくお願ひします。

○4番（熊谷玲子君） 末崎の熊谷玲子と言ひます。よろしくお願ひいたします。昨年の3月から農業委員として務めて、今回で2期目でありますけれども、よろしくお願ひします。

○5番（古内嘉博君） 赤崎町の古内嘉博です。ピーマンと黒毛の繁殖を専業としてやっています。よろしくお願ひいたします。

○6番（中村亨君） 三陸町越喜来の中村亨と言ひます。うちでは酪農をやっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○7番（菊地英浩君） 吉浜の菊地英浩と言ひます。水稻を主に9町5反部くらいやっております。4期目になります。よろしくお願ひいたします。

○8番（鈴木力男君） 日頃市町の鈴木力男です。今回初めてです。よろしくお願ひします。私は野菜苗とか花壇苗の栽培をしております。よろしくお願ひいたします。

○9番（細谷知成君） 立根町の細谷と申します。今回、初めてとなりますし、就農4年目と、まだ経験は浅いですが、よろしくお願ひいたします。

○10番（廣澤恵美君） 赤崎町の廣澤恵美です。日頃市町で花壇苗の生産をしております。よろしくお願ひします。

○事務局長（近江学君） ありがとうございます。それでは続きまして私の方から事務局職員を紹介させていただきます。それでは局長補佐の細谷真実でございます。

○局長補佐（細谷真実君） 農地担当です。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（近江学君） 庶務係長の羽根川恵一でございます。

○庶務係長（羽根川恵一君） 羽根川でございます。よろしくお願ひします。

○事務局長（近江学君） 農政振興係主事の山崎大地でございます。

○農政振興係主事（山崎大地君） 山崎と申します。よろしくお願ひします。

○事務局長（近江学君） 私は事務局長の近江学でございます。以上、4人体制で事務局を担当しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（近江学君） それでは、続きまして議事に入りますが、以後は臨時議長が会議を進めることとなります。市長はここで退席とさせていただきます。

○市長（戸田公明君） どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

（市長 戸田公明君退席）

○事務局長（近江学君） それでは会議を始めたいと思いますが、臨時議長の選出まで私が進行させていただきます。

本日の総会は、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会であり、委員会を代表し会議の議長となるべき会長が選任されておりません。したがって会長が選任されるまでの間、臨時議長により会議を進めることとなります。

農業委員会では慣例により、地方自治法第 107 条の規定を準用し、最年長の委員に臨時議長をお願いしているところがございます。したがって今回も最年長の委員を指名させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○事務局長（近江学君） それではご異議なしということでございますので、本日の出席委員のうち、最年長の委員は佐々木信吉委員でございますので、佐々木委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

それでは佐々木委員さんは臨時議長席にご移動をお願いいたします。

（佐々木信吉君 臨時議長席に着席）

○臨時議長（佐々木信吉君） ただいま臨時議長に選出されました佐々木です。だいぶ不慣れでございますが、スムーズな議事進行に努めたいと存じますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の出席委員は 10 名であります。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規程により、在任委員の過半数が出席しておりますので、本総会は成立いたします。

それではお手元に配付されておりますが、議事日程第 1 号により進めることといたします。

○臨時議長（佐々木信吉君） 日程第 1、会長の互選を行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局長（近江学君） それではご説明させていただきます。議案の 2 ページをお開き願います。農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規程により、会長は委員の互選によるものと定められております。また大船渡市農業委員会規程第 3 条第 1 項の規定により、会長の互選は委員の任期満了による任命後、最初に召集された総会において行うこととされております。

それで互選の方法につきましては投票による選挙が原則でございますが、地方自治法第 118 条第 2 項の規定では、指名推選の方法を用いることができるとされております。なお指名推選を行う場合には、同条第 3 項の規定により、指名推選を行うことについて委員全員に異議がないこと、また被指名者につきましては会議に諮り、委員全員の同意があった者をもって当選人とするとなっております。以上です。

○臨時議長（佐々木信吉君） ただいま事務局から説明があったとおり、会長は本総会において互選することとなっております。

それではお諮りいたします。会長の互選の方法についていかがいたしますか。

（2番 藤原重信君「動議」と呼び挙手）

○臨時議長（佐々木信吉君） 藤原委員。

○2番（藤原重信君） 2番藤原でございます。指名推選の方法で選出できないか、お諮りをいただきたいと思います。

○臨時議長（佐々木信吉君） 今、藤原委員の方から意見がありましたが、皆さんどうですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐々木信吉君） ご異議なしと認めます。会長の互選は指名推選とすることに決定します。

それでは適任者の推薦をお願いします。はい、どうぞ。

○2番（藤原重信君） 2番藤原でございます。吉浜地区の菊地英浩委員を推薦したいと思えます。理由は、11月6日に今まで農業委員を務めておった5名、廣澤恵美委員、菊地英浩委員、古内嘉博委員、熊谷玲子委員、それに私、藤原の5名が今期の対応について意見交換をいたしました。話し合われた内容は、新しい制度でスタートする農業委員会の骨格づくりに関わってきた5名には、それなりの責任があるだろうなというふうなことと同時に、今期については、この5名から会長職、会長職務代理者職を務める責任があるだろうなと、そういうふうな意見の方法を一致しました。そこでその中からということで、会長候補者に菊地英浩委員を選出したいと、そういうことであります。よろしくお諮りをいただきたいと思えます。以上です。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐々木信吉君） ありがとうございます。ただいま仮議席番号7番の菊地委員の推薦がございましたが、他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐々木信吉君） 他にないようですので、会長に仮議席番号7番の菊地委員を当選人とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○臨時議長（佐々木信吉君） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、大船渡市農業委員会会長には菊地委員が決定いたしました。

○臨時議長（佐々木信吉君） それでは新会長の菊地英浩委員には前の方においでいただきまして、就任のごあいさつをお願いいたします。

○7番（菊地英浩君） ただいま皆様のご承認をいただきました菊地英浩と言います。いざ、この場に立ちますと、その重責に押しつぶされそうで、震えているという状態では

ありますが、任期の3年間、精一杯努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。しかしながら、ここにいる農業委員の皆さん、そして別室にいる農地利用最適化推進委員の皆さん、そして局長をはじめとする事務局の皆さんのご協力なくしては、一歩も前へ進むことはできません。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（佐々木信吉君） それではこれをもちまして臨時議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

（7番 菊地英浩君議長席に着席）

○議長（菊地英浩君） それでは引き続き会議を進行いたします。事務局からこの後の会議の進行について説明をお願いします。

○事務局長（近江学君） ご説明をいたします。大船渡市農業委員会会議規則第9条において、会長は会議の議長となり、議事を整理するとの規定がございますので、これからの議事進行は菊地会長が行うこととなります。以上ですので、よろしくお願い致します。

○議長（菊地英浩君） それでは私が議長を務めさせていただきますので、会議の進行について皆様のご協力をお願いいたします。

○議長（菊地英浩君） 日程第2、会長職務代理者の互選を行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局長（近江学君） それではご説明をいたします。議案の3ページをお開き願います。農業委員会等に関する法律第5条第5項において、会長が欠けた時または事故がある時は、委員が互選した者がその職務を代理するとの規定があり、互選の方法については、大船渡市農業委員会規定第5条において会長の互選方法を準用する旨が規定されております。以上でございます。

○議長（菊地英浩君） ただいま事務局から説明がありましたとおり、会長職務代理者は本総会の互選により決定することになります。

お諮りいたします。会長職務代理者の互選の方法をいかがいたしますか。

（2番 藤原重信君「動議」と呼び挙手）

○議長（菊地英浩君） 2番藤原重信委員。

○2番（藤原重信君） 2番藤原でございます。先ほどと同様、指名推選で選出をいただければと思います。お諮りをお願いいたします。

○議長（菊地英浩君） ただいま藤原重信委員から指名推選との発言がございましたが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） ご異議なしと認めます。会長職務代理者の互選は指名推選とすることに決定いたします。

それでは適任者の推薦をお願いします。

○2番（藤原重信君） 2番藤原です。会長職務代理者には末崎地区の熊谷玲子委員を



推薦したいと思います。理由は先ほどと同じであります。よろしくお願ひいたします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） ただいま仮議席番号4番の熊谷玲子委員の推薦がございましたが、他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） 他にないようですので、会長職務代理者に仮議席番号4番の熊谷玲子委員を当選人とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（菊地英浩君） 挙手全員であります。

よって、会長職務代理者には熊谷玲子委員が決定いたしました。

それでは新しい会長職務代理者に就任された熊谷玲子委員からごあいさつをお願いいたします。

○4番（熊谷玲子君） 皆様のご推挙をいただきまして、会長職務代理者に就任しました熊谷玲子です。私も菊地会長同様、初めての会長職務代理者を務めさせていただくこととなりました。平成28年3月より農業委員となりましたので、委員となって日も浅く、力の及ばないことも多々あると思いますが、微力ながら会長を補佐してまいりたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻をいただきながら、3年間、使命を全うしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（菊地英浩君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（菊地英浩君） 次に日程第3、議席の決定を行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局長（近江学君） ご説明いたします。4ページをお開き願ひます。大船渡市農業委員会委員の議席については、大船渡市農業委員会会議規則第8条第1項において、委員会が成立した最初の会議において籤でこれを定めると規定されております。なお、同条第2項におきまして、会長は必要があると認める時は議席を変更することができるとの規定がございますことから、会長は最終番号の10番、会長職務代理者はその前の番号の9番となりますので、籤によって決定する番号は、このお二人を除いた番号、1番から8番となるものでございます。以上でございます。

○議長（菊地英浩君） 事務局の説明にありましたとおり、会長及び会長職務代理者の議席については、会長の議席を10番、会長職務代理者の議席を9番といたします。

それでは会長及び会長職務代理者を除く委員の議席の決定のため、これより籤を行います。

お諮りいたします。籤を行うに当たって予備抽選は行わず、ただいま着席されている仮議席番号の順で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） ご異議なしと認めます。 それでは事務局職員が皆様の席を回りますので、仮議席番号順に抽選棒を引き、番号をご確認の上、事務局にご報告願います。

それでは抽選をお願いします。

（ 抽 選 ）

○議長（菊地英浩君） 抽選漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） それでは抽選の結果を事務局から発表願います。

○事務局長（近江学君） それでは抽選の結果を発表いたします。 1 番金野たか子委員、2 番鈴木力男委員、3 番古内嘉博委員、4 番中村亨委員、5 番廣澤恵美委員、6 番細谷知也委員、7 番藤原重信委員、8 番佐々木信吉委員、9 番が会長職務代理者の熊谷委員、それから、10 番が会長の菊地委員。以上でございます。

○議長（菊地英浩君） ただいま発表されました番号のとおり議席を決定したいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） ご異議なしと認めます。

よって、発表された番号のとおり議席を決定いたします。

○議長（菊地英浩君） それでは次に農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。会場設営を行いますので、委員の皆様には設営後は決定した番号の議席にご着席の上、委嘱状交付式に立会いをお願いします。それではここで暫時休憩といたします。

午前 10 時 28 分休憩

○事務局長（近江学君） それでは推進委員の皆様、たいへんお疲れさまでございます。本日、司会を務めさせていただきます農業委員会事務局の近江でございます。よろしく願います。

それでは早速ですが、大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付式を始めさせていただきます。今回、農業委員会等に関する法律の改正に伴いまして、農地利用最適化推進委員が新設され、10 月総会において承認を得られましたので、10 名の方に農業委員会会長から委嘱を行うものでございます。

それでは会長より委嘱状の交付を行います。交付はお一人お一人に会長がお席に伺いますので、委員の皆様はお名前を呼ばれましたら、その場でご起立をお願いいたします。それでは会長、お願いいたします。佐藤優子様。

○会長（菊地英浩君） 委嘱状。佐藤優子様。あなたを大船渡市農業委員会農地最適化推進委員に委嘱します。平成 29 年 11 月 20 日。大船渡市農業委員会会長。

○事務局長（近江学君） 後藤達生様。

- 会長（菊地英浩君） 後藤達生様。あなたを、以下同文。よろしく申し上げます。
- 事務局長（近江学君） 村上優司様。
- 会長（菊地英浩君） 委嘱状。村上優司様。以下同文。よろしく申し上げます。
- 事務局長（近江学君） 浅野幸喜様。
- 会長（菊地英浩君） 委嘱状。浅野幸喜様。以下同文。よろしく申し上げます。
- 事務局長（近江学君） 鈴木和雄様。
- 会長（菊地英浩君） 委嘱状。鈴木和雄様。以下同文。よろしく申し上げます。
- 事務局長（近江学君） 今野八重子様。
- 会長（菊地英浩君） 委嘱状。今野八重子様。以下同文。よろしく申し上げます。
- 事務局長（近江学君） 木村マリ子様。
- 会長（菊地英浩君） 委嘱状。木村マリ子様。以下同文。よろしく申し上げます。
- 事務局長（近江学君） 畑中圭吾様。
- 会長（菊地英浩君） 委嘱状。畑中圭吾様。以下同文。よろしく申し上げます。
- 事務局長（近江学君） 岡澤成治様。
- 会長（菊地英浩君） 委嘱状。岡澤成治様。以下同文。よろしく申し上げます。
- 事務局長（近江学君） 渡邊岳夫様。
- 会長（菊地英浩君） 委嘱状。渡邊岳夫様。以下同文。よろしく申し上げます。
- 事務局長（近江学君） 次に大船渡市農業委員会菊地会長からごあいさつを申し上げます。
- 会長（菊地英浩君） 会長になりました菊地英浩です。よろしく申し上げます。農地利用最適化推進委員に就任されました10名の方、おめでとうございます。改正農業委員会法が平成28年4月1日施行されまして、新しく農地利用最適化推進委員が設置されております。設置の目的は、担い手への農地利用集約化、耕作放棄地の発生防止解消とあります。大変な仕事ですけども、どうぞよろしく申し上げます。
- 事務局長（近江学君） 次に新任の農地利用最適化推進委員を代表いたしまして岡澤推進委員からごあいさつをいただきます。推進委員の皆さん、ご起立願います。
- 農地利用最適化推進委員（岡澤成治君） それでは農地利用最適化推進委員を代表してごあいさつを申し上げます。農地利用最適化推進委員は、農業委員会法の改正によって担い手への農地の利用集積や集約化あるいは遊休農地の発生防止や解消、または新規参入の促進など、農地等の利用の最適化の推進に係る業務が重点化されたことに伴い、新たに設置されたものであります。この度、推進委員の委嘱を受けるにあたりましては、法律の趣旨とともに大船渡市の実情を踏まえつつ、新体制の下、農業委員と推進委員相互の協力連携を図りながら、業務に邁進してまいります。よろしく申し上げます。以上、簡単ですが、あいさつといたします。
- 事務局長（近江学君） ご着席願います。ありがとうございました。それではこれをも

ちまして委嘱状交付式を終了とさせていただきます。

それでは続きまして、おそろいになりましたので、皆様本日ははじめての会議でございますので、農業委員並びに推進委員の皆様から自己紹介をお願いをしたいと思います。議席番号1番の金野委員さんからお願いいたします。

○1番（金野たか子君） 盛からきました金野たか子でございます。何分初めてですので、よろしくお願いいたします。

○2番（鈴木力男君） 日頃市町の鈴木力男と申します。現在は農業を大筋にして、野菜苗だとか花苗の生産をしております。よろしくお願いいたします。

○3番（古内嘉博君） 赤崎町の古内嘉博と言います。農業を一応専業でやっています。ピーマンと黒の繁殖を少しやっています。よろしくお願いいたします。

○4番（中村亨君） 三陸町越喜来からきました中村亨です。うちでは酪農をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番（廣澤恵美君） 赤崎町の廣澤恵美です。日頃市町で花壇苗の生産をしております。よろしくお願いいたします。

○6番（細谷知成君） 立根町の細谷知成と申します。今回、初めてとなります。路地野菜で主にピーマンを生産しております。よろしくお願いいたします。

○7番（藤原重信君） 日頃市町の藤原重信です。地域の農業者と一緒にあって農業法人を組織して、稲作農家の役に立てればということで必死に努力しているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（佐々木信吉君） 綾里の佐々木信吉と言います。初めてなので、皆さんよろしくお願いいたします。

○9番（熊谷玲子君） 末崎の熊谷玲子と言います。平成12年から花壇苗を栽培しております。よろしくお願いいたします。

○推進委員（渡邊岳夫君） 吉浜の渡邊岳夫です。水稲と黒毛和牛をしております。よろしくお願いいたします。

○推進委員（岡澤成治君） 三陸町越喜来の岡澤成治です。よろしくお願いいたします。家庭菜園程度の野菜を作っています。いずれ農業ではまだまだいっぱいやっていかなきゃならないことがあるなという思いをしているところです。よろしくどうぞお願いします。

○推進委員（畑中圭吾君） 綾里の畑中圭吾です。兼業農家です。よろしくお願いいたします。

○推進委員（木村マリ子君） 日頃市町の木村マリ子です。初めてですので、よろしくお願いいたします。

○推進委員（今野八重子君） 今野八重子です。立根町で、家は繁殖農家をやっています。よろしくお願いいたします。

○推進委員（鈴木和雄君） 猪川の鈴木和雄です。初めてですので、ひとつご指導を重点的によろしくお願いいたします。

○推進委員（浅野幸喜君） 名簿ナンバー4番の盛町の浅野でございます。3年前までサラリーマンをしておりまして、定年退職しまして、今は無職でございます。退職前には一般財団法人東北電気保安協会という職場に勤めておりまして、市役所のような大きな建物の電気設備の保守管理の仕事をしていました。全くの畑違いになってしまいますが、業務エリアが東北6県と、それから新潟を含む地域でございましたので、私も転勤族になってまいりまして、県内外あちこち歩いてまいりましたが、中でも仕事とは別に特に印象深かったのが山形県の街づくりでございました。観光はもちろんですけれども、それぞれの町で特産品というのがあります。例えば尾花沢のスイカであるとか天童山形のサクランボであるとかですね、庄内柿であるとか、地域地域、本当に特徴を生かした街づくりをしているなということを感じてまいりました。このような経験も踏まえながら、今回の委員の活動に生かせるよう努力していきたいというふうに思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと。皆さんに少しでも近づけるような努力をしていきたいというふうに思っております。よろしくどうぞお願ひします。

○推進委員（村上優司君） 末崎町出身の村上優司でございます。家は細浦湾のすぐ近く、末崎の北側に位置しています。BRT細浦駅のすぐ近くで徒歩1分ぐらいのところに住んでおります。2人家族で、農地は一杯あるんですが、家庭菜園程度の農業と言いますか、野菜づくりをしております。農業委員の皆様方と力をあわせて、大船渡市農業の発展のために取り組みたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○推進委員（後藤達生君） 末崎町からきました後藤と申します。退職後、水稻栽培を始めまして10年経っております。末崎町の、どこも同じだと思うんですが、遊休地とか荒れた土地が多くなりまして、私もそれは非常に残念に思っております。そういった関係もありまして、今回、推進委員ということで努力をさせていただきたいと思ひています。どうぞよろしくお願ひします。

○推進委員（佐藤優子君） 大船渡町の佐藤優子と申します。生まれは日頃市です。今は2015年から会社をやっている、カメラ社中と申しますが、水産系、そして椿茶をはじめとした地域産品の卸の会社をやっております。農業に関しては全くの素人ですので、皆さんのご指導をいただきながら頑張っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○会長（菊地英浩君） 今期、会長をすることになりました菊地英浩と申します。吉浜です。水稻をメインでやっております。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（近江学君） ありがとうございます。続きまして私の方から事務局職員を紹介させていただきます。それでは、局長補佐の細谷真実でございます。

○局長補佐（細谷真実君） 農地担当をしております細谷です。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（近江学君） 庶務係長の羽根川恵一でございます。

○庶務係長（羽根川恵一君） 羽根川と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（近江学君） 農政振興係主事の山崎大地でございます。

○農政振興係主事（山崎大地君） 山崎と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（近江学君） 私は事務局長の近江でございます。以上4人体制で事務局を担当しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは推進委員の皆様にご連絡ですけれども、委嘱状に先立っての会議の中で、会長が菊地英浩委員さん、それから会長職務代理者が熊谷玲子委員さんに決定しておりますので、お知らせいたします。以上でございます。

午前 10 時 56 分再開

○議長（菊地英浩君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは日程第4、会期の決定を行います。お諮りいたします。本総会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」し呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） ご異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（菊地英浩君） 次に日程第5、書記及び議事録署名人の指名を行います。書記及び議事録署名人は議長から指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） それでは議長から指名いたします。書記には事務局の山崎大地主事、議事録署名人は慣例により議席順に2名ずつとし、1番金野たか子委員、2番の鈴木力男委員を指名します。

○議長（菊地英浩君） 次に日程第6、専門委員会の設置についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局長（近江学君） ご説明をいたします。お手元の議案でございますけれども、5ページをお開き願います。5ページになります。専門委員会の設置については、大船渡市農業委員会会議規則第8条第1項において、委員会に会議の議決により専門委員会を設けることができると規定されておりますので、本委員会において専門委員会の設置の可否を決定していただくものでございます。また専門委員会につきましては、同条第2項において、会議で必要と認める事項を調査、研究する他、会長の諮問に応ずるものとする規定されており、いわゆる小委員会のような性格をもつもので、専門委員会では農業委員、推進委員ともに議決権を有しまして、協議をしていただくものでございます。なお、大船渡市農業委員会専門委員会設置規定第2条第1項において、専門委員会の組織は農地専門委員会と農政専門委員会の二つとなるものでございます。以上でございます。

○議長（菊地英浩君） 事務局から説明がありました。ご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菊地英浩君) それではお諮りいたします。専門委員会の設置について賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(菊地英浩君) 挙手全員であります。

よって、本委員会において専門委員会を設置することに決定いたしました。

○議長(菊地英浩君) 次に日程第7、専門委員会委員の互選についてを行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局長(近江学君) ご説明いたします。議案の6ページをお開き願います。先ほどご説明させていただきました大船渡市農業委員会専門委員会設置規程第2条第1項において、専門委員会の組織については農地専門委員会10人以内及び農政専門委員会10人以内と規定されており、また第2項においては専門委員は農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の中から総会において選出すると規定されております。以上です。

○議長(菊地英浩君) お聞きのとおりでございます。お諮りいたします。専門委員会委員の互選の方法をいかがいたしますか。

(「事務局一任」と呼ぶ者あり)

○議長(菊地英浩君) ただいま事務局一任の声がありました。お諮りいたします。専門委員会の人選を事務局に一任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菊地英浩君) それでは事務局に人選をお願いいたします。

○議長(菊地英浩君) 専門委員会委員について事務局案を報告願います。

○事務局長(近江学君) ただいまお配りしました名簿をご覧くださいと思います。

(専門委員の名簿配付)

○事務局長(近江学君) それでは、事務局案をご報告申し上げます。事務局案につきましては、大船渡市農業委員会の委員等の定数を定める条例の附則3におきまして、新制度に向けた準備行為ができる旨の既定がされておりますことから、全委員の役員会において協議をしていただいたものでございます。農業委員あるいは農地利用推進委員、それから地域性、男女比等々、偏りが生じないようにバランスを考慮しながら作成していただいた案でございます。

それでは名簿の記載順に読み上げます。初めに農地専門委員会委員でございます。佐々木信吉委員、熊谷玲子委員、細谷知也委員、鈴木力男委員、古内嘉博委員、佐藤優子推進委員、鈴木和雄推進委員、木村マリ子推進委員、岡澤成治推進委員、渡邊岳夫推進委員。以上10名が農地専門委員会に所属する委員でございます。

次に農政専門委員会委員でございます。菊地英浩委員、金野たか子委員、廣澤恵美委員、藤原重信委員、中村亨委員、後藤達生推進委員、村上優司推進委員、浅野幸喜推進委員、

今野八重子推進委員、畑中圭吾推進委員。以上 10 名が農政専門委員会に所属する委員でございます。以上でございます。

○議長（菊地英浩君） 事務局報告のとおりです。お諮りいたします。事務局案のとおり各専門委員会の委員を決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」し呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） ご異議なしと認めます。

よって、大船渡市農業委員会における農地専門委員会及び農政専門委員会の委員は事務局案どおり決定といたします。

○議長（菊地英浩君） 次に日程第 8、専門委員会委員長及び副委員長の互選についてを行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局長（近江学君） ご説明いたします。議案の 7 ページをお開き願います。大船渡市農業委員会専門委員会設置規程第 3 条第 1 項において、専門委員会に委員長及び副委員長各 1 人をおき、委員長及び副委員長は、それぞれの専門委員会に属する委員の互選とすると規定されております。なお、委員長及び副委員長には、農業委員あるいは農地利用最適化推進委員、いずれの方でも就任されることは可能でございますが、専門委員会の性格上、会長並びに会長職務代理者につきましては、専門委員会の委員長及び副委員長にはならないものとされているところでございます。以上でございます。

○議長（菊地英浩君） 事務局から説明がありました。ご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） それでは専門委員会ごとに委員長及び副委員長の互選をお願いします。なお農地専門委員会はこの場で、農政専門委員会は後方に移動していただきまして、それぞれ互選の協議をお願いいたします。農地専門委員会の進行役は古内嘉博推進委員に、農政専門委員会の進行役は藤原重信委員をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。ここで暫時休憩といたします。

午前 11 時 05 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○議長（菊地英浩君） 会議を再開いたします。各専門委員会の委員長及び副委員長の互選の結果について報告をお願いいたします。まず農地専門委員会を代表しまして古内嘉博委員からお願いいたします。

○農地専門委員会代表（古内嘉博君） 農地専門委員長には岡澤成治委員さんをお願いしました。それから副委員長につきましては鈴木力男さんをお願いしました。以上です。

○議長（菊地英浩君） 次に農政専門委員会を代表しまして藤原重信委員からお願いいたします。



○農政専門委員会代表（藤原重信君） 農政委員会の方は10人全員から発言をいただいて候補をあげていただきました。その結果、たいへん恐縮でございますが、委員長に私をということになりまして、そして藤原重信が委員長であります。それで農地利用最適化委員の畑中圭吾委員を副委員長をお願いいたしました。以上であります。

○議長（菊地英浩君） たいへんありがとうございました。ただいまご報告がありましたように、農地専門委員会の委員長に岡澤成治推進委員、副委員長に鈴木力男推進委員、農政専門委員会委員長に藤原重信委員、副委員長に畑中圭吾推進委員が選出されました。それでは農地専門委員会委員長の岡澤成治推進委員から順に就任のごあいさつをお願いいたします。

○農地専門委員会委員長（岡澤成治君） 岡澤です。図らずも、何か最高齢者なのか知りませんが、農地委員長に選任されました。いずれ皆さんの協力を得ながらですね、委員会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくご鞭撻をお願いしたいと思います。

○議長（菊地英浩君） 次に農地専門委員会副委員長の鈴木力男委員からお願いいたします。

○農地専門委員会副委員長（鈴木力男君） 僭越ですが、副委員長を務めることになりました。皆様のご協力の下、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（菊地英浩君） 次に農政専門委員会委員長の藤原重信委員からお願いいたします。

○農政専門委員会委員長（藤原重信君） 図らずもこうなってしまったんですが、経験を皆さんが重視したようでありますが、畑中圭吾副委員長と一緒に、委員会をひとつ運営してまいりたいと思っております。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いをいたします。

○議長（菊地英浩君） 次に農政専門委員会副委員長の畑中圭吾推進委員からお願いいたします。

○農政専門委員会副委員長（畑中圭吾君） 今、農政専門委員会副委員長になりました畑中です。浅学非才の身でありますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（菊地英浩君） ありがとうございました。それぞれの専門委員会の運営につきまして、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして本日の日程の全てを終了いたしましたので、閉会といたしますが、引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地域について協議をいたしたいと存じます。

午前11時14分閉会